

令和5年11月28日

## 学長最終候補者の選考について（公示）

国立大学法人東京学芸大学  
学長選考・監察会議

国立大学法人東京学芸大学学長選考・監察会議は、国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程に基づき、学長最終候補者を下記のとおり決定した。

### 記

#### 1. 学長最終候補者

氏名 國分 充（こくぶん みつる）  
現職 国立大学法人東京学芸大学学長

#### 2. 任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

#### 3. 学長最終候補者選考理由

学長選考・監察会議は、国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第3条に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、東京学芸大学学則第1条に掲げる目的を達成するための教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」について資格を有し、かつ令和5年6月27日に学長選考・監察会議が決定した「国立大学法人東京学芸大学学長選考基準」の要件を満たしているかについて、学長選考・監察会議委員による推薦及び本学の常勤の職員（学長選考・監察会議委員である職員を除く。）20人以上の連署により推薦のあった3名について、提出された学長候補者推薦書、履歴書及び所信表明書の書面審査を行い、学長候補者（第1次候補者）を選考した。

その後、学長候補者（第1次候補者）の所信を聴く会及び質疑応答並びに学長候補者（第1次候補者）へのヒアリングを実施し、これらの結果を踏まえ、常勤職員による意向投票の結果も参考として、総合的かつ慎重に審議した結果、國分 充 氏を学長最終候補者として決定した。

同氏は、学長に求められる資質・能力を十分に備えており、教員養成大学を取り巻く状況が厳しい中、大学の最高責任者としての実績と明確な将来構想を持ち、視野の広さと強いリーダーシップを発揮して、「日本の教育を先導する拠点大学」としての本学における教育研究活動とマネジメントを全学的かつ戦略的に推進できると判断した。

#### 4. 選考過程

(1) 令和5年6月26日(月)

学長選考・監察会議が「国立大学法人東京学芸大学学長選考基準」を策定した。

(2) 令和5年6月27日(火)

学長選考の実施及び学長候補者の推薦受付について公示した。

(3) 令和5年8月1日(火)から令和5年9月15日(金)まで

学長候補者(第1次候補者)の推薦受付を実施し、学長選考・監察会議委員による推薦及び本学の常勤の職員(学長選考・監察会議委員である職員を除く。)20人以上の連署により推薦のあった3名の推薦書、履歴書及び所信表明書を受理した。

(4) 令和5年9月26日(火)

学長選考・監察会議は、推薦のあった3名について、提出された学長候補者推薦書、履歴書及び所信表明書の書面審査を行い、3名を学長候補者(第1次候補者)に選考した。

(国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程実施細則第3条に規定する「その他学長選考・監察会議が認めた者」として学長候補者(第1次候補者)の推薦はなかった。)

学長候補者(第1次候補者)(届出順)

國 仙 久 雄(本学教育学部教授)

佐々木 幸 寿(本学理事・副学長)

國 分 充(本学学長)

(5) 令和5年10月2日(月)

学長候補者(第1次候補者)3名の氏名を公表した。

(6) 令和5年10月25日(水)

意向投票実施の公示を行い、学長候補者(第1次候補者)3名に係る推薦理由、推薦代表者氏名、履歴書及び所信表明書を公表した。

(7) 令和5年11月8日(水)

学長候補者(第1次候補者)の所信を聴く会及び質疑応答を実施した。

(8) 令和5年11月27日(月)

学長選考意向投票管理委員会が、本学の常勤の職員による意向投票を実施した。

(9) 令和5年11月28日(火)

学長選考・監察会議が学長候補者(第1次候補者)に対し、経歴及び所信表明書を踏まえてヒアリングを実施し、本学の常勤の職員による意向投票の結果及びヒアリングを参考に、学長選考・監察会議が定めた「国立大学法人東京学芸大学学長選考基準」により学長最終候補者を選考した。

以 上